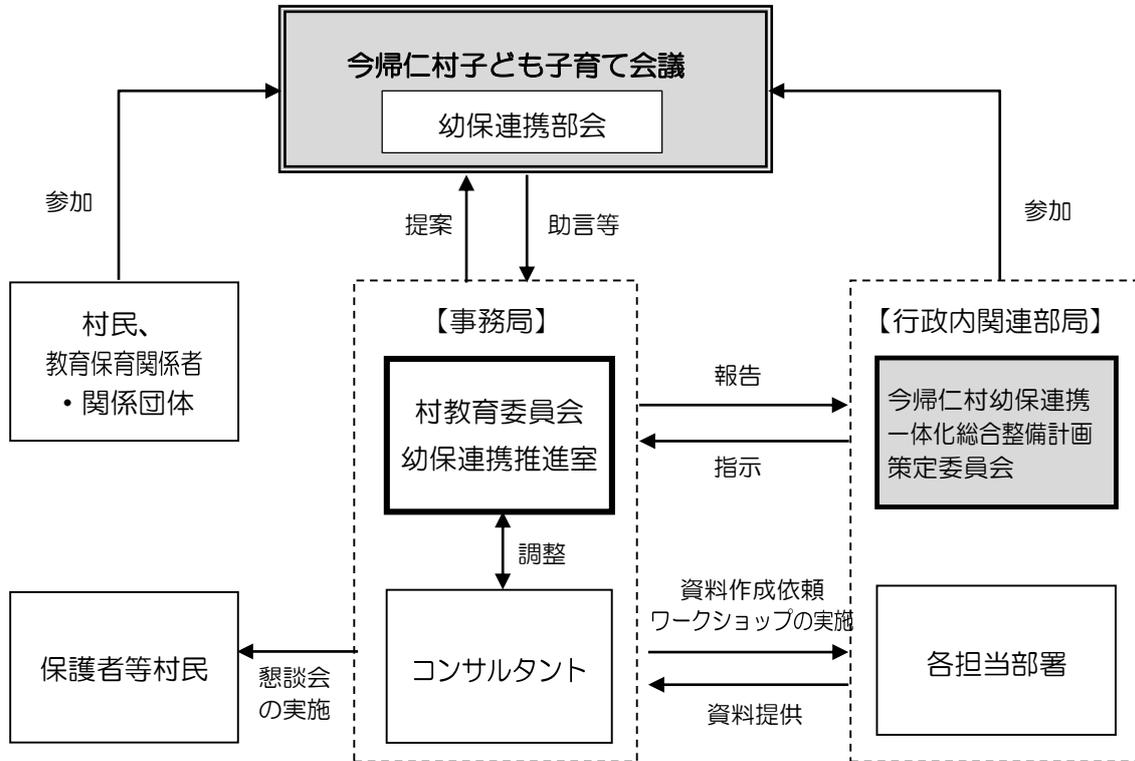


## 参考資料

### (1) 策定の体制



## 今帰仁村子ども・子育て会議設置規則

平成26年7月22日  
(平成26年規則第14号)

### (趣旨)

第1条 この規則は、子ども子育て支援法（平成24年法律第65号以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、今帰仁村子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を設置し、その組織の運営について必要な事項を定めるものとする。

### (掌握事務)

第2条 子育て会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 今帰仁村子ども・子育て支援事業計画に関すること
- (2) その他村長が必要と認める事項

### (組織)

第3条 子育て会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、法第77条第1項に規定する子ども・子育て支援に関し、次に掲げる者のうちから、村長が委嘱又は任命する。

- (1) 子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者
- (2) 子どもの保護者
- (3) 子どもの福祉、保育、養育等に関する事業に従事する者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他村長が必要と認めた者

### (任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 子育て会議に、委員長及び副委員長を置き、委員長は互選により定めるものとし、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

2 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 子育て会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 委員長及び副委員長は、子育て会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(報償及び費用弁償)

第8条 委員及び前条の規定により出席した者の報償及び費用弁償の額は、予算の範囲内で支給する。

(部会の設置)

第9条 子ども・子育て会議に必要に応じ、部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長の指名する委員及び臨時委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長がこれを指名する。
- 4 部会長は、部会を代表し部会の事務を統括する。
- 5 部会長に事故があるとき又は、部会長が欠けたときはあらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する。
- 6 子ども・子育て会議は、その定めるところにより部会の決議をもって子ども・子育て会議の決議とすることができる。
- 7 前2条の規定は、部会においても準用する。

(庶務)

第10条 子育て会議及び部会の庶務は、幼保連携推進室において処理する。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

<今帰仁村子ども・子育て会議等 委員名簿>

	役 職 名	氏 名	備 考
1	沖縄大学准教授	名城 健二	子ども子育て会議副委員長／部会員
2	今帰仁村副村長	大城 清紀	
3	今帰仁村幼稚園保護者代表	謝花 隆太	部会員
4	今帰仁村保育所保護者代表	上野 加威	部会員
5	今帰仁村学童代表	座間味 邦昭	部会員
6	北山保育園長	糸洲 智子	
7	今帰仁村幼稚園長会長	玉城 奎	部会員
8	今帰仁村学校教育課長	田港 朝津	部会員
9	今帰仁村幼稚園代表	島袋 るみ子	部会員
10	今帰仁村保育所長会代表	與那嶺 成江	部会員
11	今帰仁村母子保健推進委員代表	運天 亜矢子	
12	今帰仁村民生委員主任児童委員	伊禮 正昭	
13	今帰仁村教育委員	重島 泰代	子ども子育て会議委員長／部会員
14	今帰仁村次世代育成支援行動計画策定委員代表	玉城 イチ子	
15	今帰仁村教育長	新城 敦	部会員

<今帰仁村幼保連携一体化総合整備計画策定委員会 委員名簿>

	役 職	備 考
1	今帰仁村教育長	策定委員会委員長
2	〃 副村長	策定委員会副委員長
3	〃 総務課長	
4	〃 企画財政課長	
5	〃 福祉保健課長	
6	〃 経済課長	
7	〃 建設課長	
8	〃 住民課長	
9	〃 学校教育課長	
10	〃 社会教育課長	
11	〃 議会事務局長	
12	〃 会計管理者	

## (2) 策定の経緯

年 月 日	内 容 等
平成 27 年 6 月 22 日	<b>第 1 回 今帰仁村幼保連携一体化総合整備計画策定委員会</b> ・ 計画策定の概要 ・ 計画策定の体制とスケジュール
平成 27 年 7 月 1 日	<b>第 1 回 今帰仁村子ども・子育て会議</b> ・ 計画策定の概要 ・ 計画策定の体制とスケジュール
平成 27 年 7 月 27 日	<b>第 1 回 庁内調整会議</b> ・ 認定こども園、民営化保育所整備候補地(案)の協議
平成 27 年 8 月 17 日	<b>第 2 回 今帰仁村幼保連携一体化総合整備計画策定委員会</b> ・ 村立保育施設の現状 ・ 認定こども園整備に向けた前提条件の確認 ・ 村立保育所民営化の目的
平成 27 年 8 月 19 日	<b>第 1 回 今帰仁村子ども・子育て会議 幼保連携部会</b> ・ 村立保育施設の現状 ・ 認定こども園整備に向けた前提条件の確認 ・ 村立保育所民営化の目的
平成 27 年 9 月 7 日	<b>第 3 回 今帰仁村幼保連携一体化総合整備計画策定委員会</b> ・ 認定こども園、民営化保育所整備候補地(案)の再協議
平成 27 年 9 月 29 日	<b>第 1 回 認定こども園整備に向けた職員ワークショップ</b> ・ 現保育所・幼稚園の良い面・悪い面についての検討 ・ 新たな施設に望む事柄の検討(施設に関すること、教育・保育のプログラム)
平成 27 年 10 月 5 日	<b>第 2 回 庁内調整会議</b> ・ 認定こども園候補地の用地調整進捗状況と今後の方針について
平成 27 年 10 月 14 日	<b>第 2 回 今帰仁村子ども・子育て会議</b> ・ 村立保育施設の現状 ・ 認定こども園整備に向けた前提条件の確認 ・ 村立保育所民営化の目的 ・ 認定こども園整備の計画理念と基本目標 ・ 村立保育所民営化の方針
平成 27 年 10 月 30 日 11 月 4 日 11 月 6 日	<b>第 1 回 住民説明会</b> ※10 月 30 日：今帰仁村コミセンホール、11 月 4 日：仲尾次保育所、11 月 6 日：仲宗根保育所 ・ 認定こども園の整備と村立保育所の民営化について ・ 質疑応答
平成 27 年 11 月 9 日	<b>第 3 回 庁内調整会議</b> ・ 認定こども園の候補地取得について
平成 27 年 12 月 7 日	<b>第 4 回 庁内調整会議</b> ・ 認定こども園の候補地変更について

平成 28 年 1 月 14 日	<b>第 4 回 今帰仁村幼保連携一体化総合整備計画策定委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定こども園整備計画の内容（施設計画等）について</li> <li>・ 保育所民営化計画の内容（民営化ガイドライン等）について</li> </ul>
平成 28 年 1 月 7 日	<b>第 2 回 認定こども園整備に向けた職員ワークショップ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設イメージのたたき台をもとにした意見交換（その 1）</li> </ul>
平成 28 年 1 月 18 日	<b>第 3 回 今帰仁村子ども・子育て会議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定こども園整備計画の内容について</li> <li>・ 保育所民営化計画の内容について</li> </ul>
平成 28 年 2 月 5 日	<b>第 5 回 今帰仁村幼保連携一体化総合整備計画策定委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定こども園の施設計画（修正案）について 等</li> </ul>
平成 28 年 2 月 16 日	<b>第 3 回 認定こども園整備に向けた職員ワークショップ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設イメージのたたき台をもとにした意見交換（その 2）</li> </ul>
平成 28 年 3 月 3 日	<b>第 4 回 今帰仁村子ども・子育て会議</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今帰仁村幼保連携一体化総合整備計画の全体確認</li> </ul>
平成 28 年 3 月 17 日 3 月 18 日 3 月 19 日	<b>第 2 回 住民説明会</b> ※ 3 月 17 日：今帰仁村コミセンホール、3 月 18 日：仲尾次保育所、3 月 19 日：今帰仁保育所 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定こども園の整備計画と村立保育所民営化の方針、事業所の公募条件、今後のスケジュールについて</li> <li>・ 質疑応答</li> </ul>

(3) 今帰仁村の保育・幼児教育施設の年次計画【平成27年度～31年度】

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	平成27年4月	平成28年3月末	平成28年4月	平成29年3月末	平成29年4月	平成30年3月末	平成30年4月	平成31年3月末	平成31年4月	平成32年3月末
幼稚園	兼次 幼稚園 今帰仁 幼稚園 天底 幼稚園 5歳児[110名]	兼次 幼稚園 今帰仁 幼稚園 天底 幼稚園 5歳児[93名]	兼次 幼稚園 今帰仁 幼稚園 天底 幼稚園 5歳児[96名]	閉園	3園統合 今帰仁 幼稚園 5歳児[52名]	閉園	移行			
認定こども園									【公立】 認定こども園 (仮称)●●●園 0～5歳児[172名]	開園
保育所(園)	仲尾次 保育所 0-4歳児[60名] [認可外] 北山 保育園 1-4歳児[35名]	仲尾次 保育所 0-4歳児[60名]	8 仲尾次 保育所 0-4歳児[60名]	閉園	[民設/民営] (仮称)かねし 保育園 0-5歳児[90名] [民設/民営] (仮称)あめそこ 保育園 0-5歳児[90名]	開園	開園	[民設/民営] (仮称)かねし 保育園 0-5歳児[90名] [民設/民営] (仮称)あめそこ 保育園 0-5歳児[90名]	移行	
	中央 保育所 0-4歳児[60名] 仲宗根 保育所 0-4歳児[70名] 今帰仁 保育所 0-4歳児[90名]	中央 保育所 0-4歳児[60名] 仲宗根 保育所 0-4歳児[70名] 今帰仁 保育所 0-4歳児[90名]	10 中央 保育所 0-4歳児[60名] 8 仲宗根 保育所 0-4歳児[70名] 14 今帰仁 保育所 0-4歳児[90名]	閉園	中央 保育所 0-4歳児[60名] 仲宗根 保育所 0-4歳児[60名] 今帰仁 保育所 0-4歳児[90名]	閉園	移行	今帰仁 保育所 ※将来的に民間委託 0-5歳児[90名]		
小規模 保育			小規模保育 1箇所 0-2歳児[9名]		小規模保育 1箇所 0-2歳児[9名]		小規模保育 1箇所 0-2歳児[9名]	小規模保育 1箇所 0-2歳児[9名] 小規模保育 1箇所 0-2歳児[10名]		
事業所 内		事業所内保育 1箇所 0-2歳児[9名]	事業所内保育 1箇所 0-2歳児[9名]		事業所内保育 1箇所 0-2歳児[9名]		事業所内保育 1箇所 0-2歳児[9名]	事業所内保育 1箇所 0-2歳児[9名]		
備考		※事業所内保育所を開園	※民間参入が見込めると同時に年度末に仲尾次保育所を開園。 ※小規模保育事業所を開園		※保育所(園)については、公立3箇所、民間2箇所の予定。年度末に公立2園を開園 ※3幼稚園を今帰仁幼稚園に統合【5歳児のみ】		※保育所(園)については、公立1箇所、民間2箇所の予定。 ※今帰仁幼稚園と中央保育所・仲宗根保育所を統合し、認定こども園を開園【0-3歳児(幼稚園)・0-5歳児(保育園)】 ※小規模保育事業所を開園			

※ ●…村立幼稚園、■…村立認定こども園、■…村立保育所、■…法人認可保育園等、■…認可外保育施設  
※ 赤字…前年度より変更がある内容。